

<別紙1>

第三者評価結果報告書

① 第三者評価機関名

ナルク神奈川福祉サービス第三者評価事業部

② 施設・事業所情報

名称：ろげっと保育園	種別：認可保育所	
代表者氏名：相馬範子	定員（利用人数）： 90名（92）名	
所在地：〒220-0055 横浜市西区浜松町10-10		
TEL：045-315-2124	ホームページ： http://moomin-asobi.org/rosetto/index.html	
【施設・事業所の概要】		
開設年月日 2015年4月1日		
経営法人・設置主体（法人名等）：認定特定非営利活動法人ムーミンの会		
職員数	常勤職員： 26名	非常勤職員： 16名
専門職員	保育士 26名	調理員 4名
	看護師 4名	
	栄養士 2名	
施設・設備の概要	（居室数）	
	0～2歳児室 3室	（設備等） 重量鉄骨造り5階建ての2階・3階部分及び屋上園庭 2・3階部分延べ床面積 398.72㎡ 園庭 80.00㎡ 1階に給食室
	3～5歳児室 3室	
	沐浴室 3室	
	調乳室 1室	
	調理室 1室	
	トイレ 6か所	
	医務室 1室	
	事務室 1室	
	ホール 1室	
	地域子育て支援室 1室	
職員休憩室 2室		

③ 理念・基本方針

<p>【保育理念】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・平和と平等を希求し、子どもの人権を尊重しながら、保育を必要とする児童の適切な保護とよりよい成長と発達を保障します ・家庭と連携して、子どもの1日24時間の生活と発達を保障します <p>【保育方針】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・子育ての科学に基づき、ヒトとしての生体の生活リズムを守り育て、子どもの発達を保障する保育 <p>【保育目標】</p>

・保護者と密接な連携の下、次のような方針で発達のプロセスを重視しながら保育をしていく

- ①生活に科学的視点を持った保育
- ②ヒトとしての発達を保障する保育
- ③統合保育・障がい児保育(医療的ケア児を含む)
- ④快食保育
- ⑤仲間と向かい合い、育ちあう保育

④ 施設・事業所の特徴的な取組

【立地および施設の概要】

ろぜっと保育園は、2015（平成27）年4月に開園した、認定特定非営利活動法人ムーミンの会が運営する認可保育園です。相模鉄道本線西横浜駅から徒歩2分、水道バス停前の国道1号線沿いにあります。車の通りが多くマンションが立ち並ぶ自然が少ない環境に位置していますが、少し歩くと商店街や公園があり、子どもたちの毎日の散歩コースとなっています。

園舎は、鉄筋造5階建ての子ども子育て支援複合施設「なかまの社」の2、3階部分（398.72㎡）にあり、4階にホール、屋上に園庭があります。

クラスは0～5歳児の年齢ごとで全6クラスあり、現在は0歳児～5歳児92名（定員90名）が在籍しています。

【園の特徴】

保育は教育の一環と捉え、「発達と生活の科学」を重視し、理論と実践が一致した保育を目指して取り組んでいます。1日24時間の生体の生活リズムに添って、午前中の昼寝を実践し、早寝早起きができるよう取り組んでいます。また、足腰の働きを育てるために、2歳児から草履に慣れることに取り組み、4、5歳児は歩く保育として、草履を履いて園外散歩に出かけています。また、毎朝、園長考案の「つむぎ体操」を全クラスで行い、からだの緊張をほぐしています。

障がいのある子どもや医療的ケア児の保育にも力を入れ、障がいや発達支援が必要な子どもについては、同法人運営の児童発達支援「つむぎ子ども教室」と連携して支援しています。

横浜市西区子育てひろば私立常設園として、子育て支援室を設置し、園舎開放、育児相談、交流保育、育児講座等、子育て支援を行っています。

⑤ 第三者評価の受審状況

評価実施期間	2022年4月1日（契約日）～ 2022年11月26日（評価結果確定日）
受審回数（前回の受審時期）	2回（2016年度）

⑥ 総評

◇特長や期待される点

1. 理念や基本方針に基づいた子どもの発達を保障する保育

保育・基本方針の具体的な取組の1つに「手の働きを育てる保育」を掲げています。その実践として、指先を使う遊びや造形活動を多く取り入れています。2歳児はチェーンリングやビーズ通し、スナックトングや箸を使った遊び、3歳児からは紐通しやピンセット、鉛筆を使った遊び、5歳児は縫物やミサンガ作り、布草履作りなどを行っています。

また、足腰の働きを育て歩行力を高めるために積極的に戸外へ出かけ、午後は4時

ころまで徒歩での園外保育や電車を利用した遠出の散歩を取り入れています。発達過程に応じて歩行が獲得できるように、乳児は階段や坂などを這ったり歩いたりできる道を選び、2歳児からは草履を履いて散歩をしています。5歳児は、発達の特徴を捉え、趾、体幹、平行機能をより育てるために、下駄をはいて歩く経験を積んでいます。

2. 障がいのある子どもや医療的ケア児の受け入れと統合保育

障がいのある子どもや医療的ケア児を積極的に受け入れています。児童発達支援事業所と連携し、個別の指導計画を策定して保育を行っています。障がいのない子どももある子どもも共に生活し、互いを認め合いながら成長できるよう援助しています。

障がいのある子どもの保護者には、保護者の理解を得て年2回の保護者懇談会で子どもの情報を提供してもらい、ほかの保護者の理解や協力が得られるように取り組んでいます。

3. 地域の福祉ニーズに基づく子育て支援

横浜市西区子育てひろば私立常設園として子育て支援事業を行い、地域の子育て世帯の育児サポートをしています。地域の子育て世代が気軽に立ち寄れるように、子育て支援室は常に開放し、園舎開放（平日）、育児相談（随時）、交流保育（0～2歳児）、ランチ交流を実施しています。また、横浜市藤棚地域ケアプラザ・西区地域子育て支援拠点「スマイル・ポート 地域のふれあい会」で育児講座を行っています。

4. 保育の質の向上への取組

毎年職員の実践報告会を行っています。日々の保育実践の成果を検証し、より質の高い保育を求めていくため、年間を通じ報告会のテーマについて検討しています。

2021年度は「うんちWEEK」と題して生活リズムを整え朝の排便を促す環境作りについて研究発表しました。排便が上手くいかないに子どもが多いことから、2022年度は子どもが自分のうんちに興味を持ち、からだに興味を持てるように働きかけています。「トイレで流す前にうんちを見てね」と声かけすることで、子どもが毎日のように報告しています。研究の成果は廊下に貼り出し、保護者にも伝えています。

5. 子どもの日々の様子を保護者に伝えるためのさらなる工夫

園内に子どもたちの作品や写真を掲示し、懇談会では日常の保育の様子をビデオに撮り見てもらっていますが、クラスノートは日々の活動内容を伝えることにとどまっています。活動内容に加え、日々のクラスの様子をわかりやすく伝える工夫が期待されます。

⑦ 第三者評価結果に対する施設・事業所のコメント

園長 相馬範子

コロナ禍にあり、これまで私たちが大切にしてきた保育方針が理解され、しっかりと実践に移しながら、保育園と保護者が車の両輪となり子どもたちの育ちの道を走っているのかどうか、第三者評価受審を戸惑う気持ちがありました。結果としては、評価機関の説明があった日から再度マニュアルや書類を丁寧に見直すとともに、普段の自分たちの保育の質はどうかを客観視する機会となり受けてよかったと思います。とくに、保護者の「話しにくい感じの人がいる」という意見には、真摯に耳を傾けたいと思います。

近年の子どもの死亡事故の増加に加え、最近では、保護者だけでなく保育士の子どもの虐待が世間をにぎわせています。そんなことはあってはならないことなのですが、実際に閉鎖的な空間で閉塞感を感じるような人間関係の中でそれは起きています。私も、「うちの保育園に限ってそんなことは…」と信じていますし、ずっとそうありたいです。

しかし、保育の質の要を握っているのは、直接子どもと向かい合う保育者たちです。その保育者たち一人ひとりが、お互いに自立した関係を保ちながら自由に生き生きと学び合い、保育という仕事を楽しくやっていくことができるような社会的地位の保障が、今の日本にできているでしょうか。

答えはノーです。戦後70年間も変わっていない保育士と子どもの対数、諸外国と比較すると狭い保育室面積基準で保育をしているのが日本です。それにもかかわらず、「一人ひとりの子どもや保護者の要求に添うように」と指針には何度もそのことばが繰り返されています。

保護者や子どもの前では、明るい笑顔でいたいと誰もが思います。その笑顔の保障はだれがするのでしょうか。保育士の個人責任なのか、その指導者や園の責任なのか。国の責任も大きいのではないのでしょうか。

⑧ 第三者評価結果

別紙2のとおり